

令和8年度 川崎市相談一覧表 (令和8年4月1日現在)

①川崎市に在住、在勤又は在学の方は、どの区でも相談することができます。②予約制となっているものについては、1回につき25分間以内のご相談となります。
 ③相談日が、祝日・年末年始の場合はお休みです。年末年始の日程はお問い合わせください。④公共交通機関の乱れ・風水害等で相談窓口を開設できない場合があります。
 ⑤終活の相談のうち相続・遺言・成年後見などについては、弁護士、司法書士、行政書士、税理士等による相談をご利用ください。(内容によっては相談の対象にならない場合もあります。)
 紛争相手との交渉、書類の作成・審査など相談の対象にならないものもあります。相談内容が訴訟中の場合も対象外となります。また、同一事件での相談は1回限りとしており、法人からの相談なども対象外です。

相談をキャンセルする場合は、必ず予約時の電話番号にご連絡をお願いします。
 一人でも多くの方にご利用いただけるよう、ご協力をお願いいたします。

相談名・内容	相談員	相談時間	川崎区役所12階 (バレーホール三井ビルディング 入口からお入りください) 地域振興課 TEL044-201-3135 FAX044-201-3209	幸区役所4階 地域振興課 TEL044-556-6608 FAX044-555-3130	中原区役所4階 地域振興課 TEL044-744-3153 FAX044-744-3346	高津区役所2階 地域振興課 TEL044-861-3141 FAX044-861-3103	宮前区役所1階 地域振興課 TEL044-856-3132 FAX044-856-3280	多摩区役所10階 地域振興課 TEL044-935-3143 FAX044-935-3391	麻生区役所3階 地域振興課 TEL044-965-5119 FAX044-965-5201	市役所・国・県・団体等での相談 備考
市民相談 日常生活での困り事・悩み・トラブルなどの相談についての総合案内	市職員 市民相談員	8:30～17:00	月～金	月～金	月～金	月～金	月～金	月～金	月～金	
弁護士相談 (予約制) 不動産、金銭トラブル、損害賠償、相続、親族、契約、債務整理など <u>お申し込みは相談予約コールセンター(TEL 044-200-0108)</u>	弁護士	開催区により 異なります	金 9:30～11:30	火 9:30～11:30	火 9:30～11:30	木 9:30～11:30 13:00～15:00	水 9:30～11:30	木 9:30～11:30 13:00～15:00	水 9:30～11:30	神奈川県弁護士会 川崎法律相談センター【予約制対面相談】 TEL:044-223-1149 予約受付時間:月・水・金9:30～20:00、火・木・日・祝9:30～17:00、土13:00～17:00 実施日:毎日(内容による)(年末年始除く) 一部有料 神奈川県川崎県民センター【予約制対面・電話・オンライン(第1・3火のみ)相談】 TEL:044-549-7000 実施日:第1・3火13:30～16:30、毎週水17:00～19:30 予約方法:第1・3火曜日は、相談日の28日前から前日10時までオンライン予約(24時間受付) ※オンライン予約枠に空きがあれば、相談日1週間前から電話予約可 水曜日は、相談日の1週間前の同じ曜日から電話予約(受付時間:9:00～16:30)
司法書士相談 (予約制) 相続、遺言、成年後見、不動産登記と手続などの相談、その他くらしの問題に関する事など <u>お申し込みは相談予約コールセンター(TEL 044-200-0108)</u>	司法書士	13:00～16:00	第1火	第2木	第3木	第3水	第2金	第2火	第1金	神奈川県司法書士会 総合相談センターかながわ相談室(予約不要) 登記や法律に関する一般電話相談 TEL:045-641-1348 実施日:月～金 13:00～16:00 裁判・多重債務などの電話相談 TEL:045-641-1389 実施日:月～金 13:00～16:00 民事一般の電話相談 TEL:045-641-6110 実施日:月～金 16:00～19:00
認定司法書士相談 (予約制) 司法書士相談に加え民事に関する紛争(ただし、140万円以下のものに限る。)に関する事など <u>お申し込みは相談予約コールセンター(TEL 044-200-0108)</u>	認定司法書士	13:00～16:00	第3金	第1水	第1木	第4水	第4木	第4火	第3火	
行政書士の相続・遺言・成年後見相談 (予約制) 遺産分割協議書、遺言書、任意後見契約書などの書き方 <u>お申し込みは相談予約コールセンター(TEL 044-200-0108)</u>	行政書士	13:00～16:00	第2水	第4木	第2火	第4月	第1火	第3火	第4火	神奈川県川崎県民センター(予約不要) TEL:044-549-7000 実施日:月 9:00～12:00、13:00～16:00 電話相談可
宅地建物相談 (予約制) 宅地建物の売買や契約など <u>お申し込みは相談予約コールセンター(TEL044-200-0108)</u>	宅地建物 取引士	13:00～16:00	第3火		第2火			第3木	第1火	神奈川県川崎県民センター(予約不要) TEL:044-549-7000 実施日:火・木10:00～12:00、13:00～16:00 電話相談可 相談員は(公社)全日本不動産協会神奈川県本部会員
税理士税務相談 (予約制) 税金の計算方法、申告内容や申告手続など <u>お申し込みはサキョーコールかわさき(TEL 044-200-3939)</u> ※ 予約受付は希望日の2ヶ月前の月の初日から	税理士	13:00～16:00	第2木 (3月のみ第4木)	第3木	第4木	第2木 (3月のみ第4火)	第3木	第4木	第2木 (3月のみ第4水)	神奈川県川崎県民センター【予約制対面・電話相談】 TEL:044-549-7000 予約受付時間:月～金9:00～16:30(祝休日及び年末年始を除く。) 実施日:第1木13:00～16:00 予約受付は、相談日の1週間前の同じ曜日から
各区役所市税証明発行コーナーでの市税に関する一般的な相談 市税の種類や基本的な仕組み、問合せ窓口の案内など ※各税とも詳細な内容については各所管機関の担当窓口へ御相談ください。	主に、市税に関する部署に携わった経験のある市職員	10:00～12:00 13:00～16:00	月～金 (川崎区1階、幸区1階) 市税証明発行コーナーで実施		月・水・金 (中原区3階) こすぎ市税分室で実施		月～金 (高津区1階、宮前区1階、多摩区8階、麻生区3階) 市税証明発行コーナーで実施			市税の詳細な内容の問合せ先は次のとおりです。 ・かわさき市税事務所 TEL:044-200-3938 ・こすぎ市税分室 TEL:044-744-3113 ・みぞのくち市税事務所 TEL:044-820-6555 ・しんゆり市税事務所 TEL:044-543-8988
交通事故相談 損害賠償や保険手続・示談方法など	専門相談員	10:00～12:00 13:00～16:00				月～金 電話相談の場合は TEL044-861-3141				
弁護士交通事故相談 (予約制) <u>お申し込みはサキョーコールかわさき(TEL 044-200-3939)</u>	弁護士	13:00～16:00			第3火					
社会保険労務士による労働相談(予約制) 労働契約や労働条件に関する問題など <u>お申し込みは労働相談電話受付(TEL 0120-110-225)</u>	社会保険 労務士	9:00～12:00 13:00～16:00			月・水 電話相談(予約不要) の場合は TEL0120-110-225 月～金9:00～17:00					神奈川県かながわ労働センター川崎支所(予約不要) TEL:044-833-3141 実施日:月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 電話相談可
まちづくり相談 開発・建築に関する事、日照問題、都市計画など	専門相談員	9:00～12:00 13:00～16:00				奇数週の金 電話相談可 TEL044-861-3141	偶数週の月 電話相談可 TEL044-856-3132	奇数週の火 電話相談可 TEL044-935-3143	偶数週の木 電話相談可 TEL044-965-5119	まちづくり局まちづくり調整課 TEL:044-200-2938 実施日:奇数週の月・木、偶数週の火・金 9:00～12:00、13:00～16:00 電話相談可 ※「一週間の始まりを日曜日とする方式」で週を数えます。 例えば、月初の1日が土曜日の場合、翌日の2日の日曜日からの一週間は第2週(偶数週)となります。
住宅相談 家の新築、増・改築、修理など	専門相談員	9:00～12:00	第3火	第3火	第3火	第3火	第3火	第3火	第3火	川崎市住宅相談運営委員会 TEL:044-233-3947 平日10:00～16:00
ろうあ者相談・難聴者相談 聴覚障害者等の家庭生活または社会生活における各種相談	専門相談員	開催区により 異なります	水 14:00～16:30	火 14:00～16:30	木 9:00～12:00	水 9:00～12:00	火 9:00～12:00	金 14:00～16:30	金 9:00～12:00	川崎市聴覚障害者情報文化センター TEL:044-798-8800 FAX:044-798-8804 実施日:火～日9:00～17:00 要事前予約
人権相談 日常における人権に関する問題など	人権擁護委員	13:00～16:00	第2火	第3木	第2木	第1火	第3火	第4金	第3月	かわさき人権相談(市民文化局人権・男女共同参画室) TEL:044-200-2359 実施日:月～金8:30～12:00、13:00～17:15 法務省横浜地方法務局川崎支局 TEL:044-244-4166 みんなの人権110番 TEL:0570-003-110 いずれも月～金8:30～17:15
行政相談 国の行政機関等の業務に対する意見、要望など	行政相談委員	13:00～16:00	第1金	第3木	第2木	第2火	第3水	第4金	第2火	総務省神奈川行政評価事務所 TEL:0570-090110(行政相談専用ナビダイヤル)又は045-681-1100 実施日:月～金8:30～17:00 電話相談可

川崎市相談の御案内

令和8年4月1日～

暮らしの中で生じるさまざまな疑問やトラブルの解決にむけて、市・区役所では相談窓口を設け、各種専門家・専門相談員がアドバイスを行っています。相談はいずれも無料です。お気軽に御相談ください。

予約はこちら

弁護士相談、司法書士相談、認定司法書士相談、
行政書士相談、宅地建物相談

予約・変更・キャンセルはこちらで受け付けます。

相談予約コールセンター **電話 044-200-0108**
平日（祝日を除く）午前8時～午後5時

弁護士交通事故相談、税理士税務相談

予約・変更・キャンセルはこちらで受け付けます。

 **サンキューコールかわさき** **電話 044-200-3939**
午前8時～午後9時（年中無休）

お問い合わせ先 **※こちらは予約の連絡先ではありません。**

平日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時

川崎区 地域振興課相談情報担当 TEL044-201-3135 幸区 地域振興課相談情報担当 TEL044-556-6608

中原区 地域振興課相談情報担当 TEL044-744-3153 高津区 地域振興課相談情報担当 TEL044-861-3141

宮前区 地域振興課相談情報担当 TEL044-856-3132 多摩区 地域振興課相談情報担当 TEL044-935-3143

麻生区 地域振興課相談情報担当 TEL044-965-5119

※川崎市の市政に関するお問合せや御意見、御相談などについては、サンキューコールかわさき（044-200-3939）への電話のほか、FAX、電子メール、手紙もお受けします。

FAX：044-200-3900 URL：<https://www.contact.city.kawasaki.jp/>